



国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所 平成28年8月17日 19時10分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所

大雨による道路防災情報(終報)

台風7号の接近に伴う大雨のため、8月17日11時30分に災害対策支部を設置、17時30分より「警戒体制」から「注意体制」へ移行し、管内の道路パトロールを行いました。

その結果、異常が確認されなかったこと、今後まとまった降雨も予想されないことから、8月17日19時00分に体制を解除しました。

1. 青森河川国道事務所の体制

8月17日 11時30分 災害対策支部「注意体制」

12時30分 災害対策支部「警戒体制」

17時30分 災害対策支部「注意体制」

19時00分 災害対策支部「体制解除」

2. 巡回状況2回目

8月17日 〇国道4号

青森市~五戸町 巡回終了 異常なし

〇国道7号

弘前市~平川市 巡回終了 異常なし

〇国道45号

階上町~六戸町 巡回終了 異常なし

〇八戸南道路・八戸南環状道路

全 線 巡回終了 異常なし

3. その他

道路情報は、インターネット上でも見ることが出来ます。

青森河川国道事務所 http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

※災害対策支部設置基準

注意体制 ・時間雨量30mm、連続雨量が80mmに達した場合

警戒体制 ・連続雨量が120mmに達した場合

〈発表記者会:青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TELO17-734-4521 (代表)

事業対策官 田村 寿 (内線206)

保全対策官 須藤 浩樹 (内線405)